

運転免許自主返納後の生活を応援します

# 高齢者運転免許自主返納支援事業

## 支援の内容

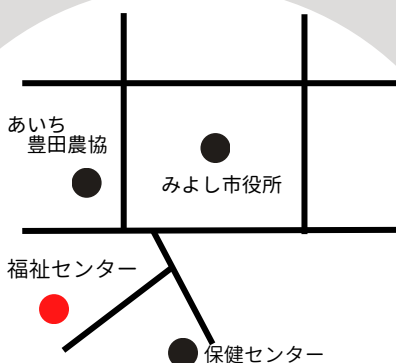
お買い物や通院時など普段の移動手段としてお使いいただける交通系マネーを交付します。※1回限り

## 対象となる人

- ①運転免許証にみよし市の住所が記載されている満年齢65歳以上の人
- ②公安委員会（警察署や運転免許試験場）に有効な運転免許証を自主返納した人  
※有効期限が切れたこと等により、運転免許が失効した人は対象になりません。
- ③有効な運転免許証を自主返納した日から起算して1年以内の人

## 申請の手続き

- ①警察署や運転免許試験場で運転免許証の自主返納手続きが完了すると「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。
- ②「申請による運転免許の取消通知書」を社会福祉法人みよし市社会福祉協議会にご持参ください。高齢者運転免許自主返納支援事業の手続きを行います。  
(運転経歴証明書では、運転免許自主返納日が確認できないので申請できません。)
- ③手続き完了後、翌月の月末までに交通系マネー マナカ(5,000円)を申請者宛て簡易書留でお送りします。



## 社会福祉法人みよし市社会福祉協議会

〒470-0224 みよし市三好町陣取山39番地5 みよし市立福祉センター内

電話 0561-34-1588 FAX 0561-34-5860

開館時間：8:30～17:00（土日、祝日を除く）

※この事業には、社協会費、共同募金配分金が充てられています



一人ひとりの行動がみよし市の未来を彩る  
AICHI MIYOSHI CITY SDGs